

令和4年

全員協議会記録

令和4年5月27日 開会

河合町議会

令和4年全員協議会記録

令和4年5月27日（金）午後 1時30分開会

午後 2時16分閉会

出席議員

議長 谷本昌弘
議員 森光祐介
議員 梅野美智代
議員 坂本博道
議員 杵本光清
議員 馬場千恵子
議員 西村 潔

副議長 中山義英
議員 常盤繁範
議員 佐藤利治
議員 長谷川伸一
議員 大西孝幸
議員 岡田康則

欠席委員

事務局職員出席者

局長心得 高根亜紀 主 事 平井貴之

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○議長（谷本昌弘） それでは、ただいまより全員協議会を開催いたします。

○議長（谷本昌弘） 本日、冒頭ではありますが、先日パブリックコメントを開きまして、今日傍聴にお見えの皆さん方にもたくさんご協力いただきまして、合わせて33名の方からパブリックコメント、貴重なご意見をいただきまして、なかなかいずれの皆さん方におかれましても、議会やら、あるいは行政に大変精通されたものと思われまます。今後私たちの議会の運び方におきましても参考にさせていただきます。

大体パブリックコメントの中身の皆さん方の意見、議員定数よりも定数削減に重きを置いておられるなというような感じを受けました。今後私たちもその意見を十分にまた参考にさせていただきますので、大変ありがとうございました。お礼を申し上げておきます。

続きまして、各議員さん方の先日コメントをいただきました。コメントをお渡しして、その集計、各自1人ずつ河合町の議会議員の定数、これでええのんか、減か、あるいはまた何名削減か、メリット、デメリットといった文章の集計を後ほどまた1人ずつ簡単明瞭に少し述べていただきます。

それが終わりましたら今日はそれらの集計ですね、議会議員の定数をこのままでいくのんか、あるいは削減すんのんかというそこまででその集計までを今日はさせていただこうかなと思っております。その後、議会の事務連絡を予定しておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは、次の各自の……。

○副議長（中山義英） すみません、ちょっと私のほうから今議長のほうから本日の会議の進め方ということでお話しされたと思うんですけども、まず皆さんに定数についての意見出していることを1人ずつ述べていただいた上で、それで定数を維持するのか、削減するのかというのを本日は採決させていただこうと、中にはいやそうやったらもう人数決めたらどうやねという話もあろうかと思うんですけども、やはり仮に維持の方のご意見が通らずに削減となった場合、今日すぐ何名かというのはなかなか決断しにくい部分もあろう

かなと、それで後日にやらさせていただきたいというふうなことで、これで皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(中山義英) そしたらあとよろしくをお願いします。

○議長(谷本昌弘) それでは、各自皆さん方のご意見まとめてどこからいこうかいな。西村議員、その監査のほうのまだよろしいですか。

○12番(西村 潔) 大丈夫です。

○10番(馬場千恵子) 資料もらった順番にいったほうが資料めくるのにいいんじゃないですか。

○副議長(中山義英) それでは森光議員から。

○10番(馬場千恵子) その順番にもらったものね、資料。

○11番(岡田康則) 議席順でやっていただけたら。

(発言する者あり)

○議長(谷本昌弘) そしたら森光議員、よろしいですか。

○1番(森光祐介) はい、大丈夫です。

○議長(谷本昌弘) それなら順番から森光議員からこっちへ流れましょうか。
どうぞ。

○1番(森光祐介) それでは、僕のほうから発表させていただきます。

定数については2名減を提案させていただきたいと思います。理由についてなんですけれども、当初から言ってますとおり、周りの近隣市町村だったりとか、類似団体のデータを比較して検討すべきというふうに僕は伝えしていましたので、しっかりと検討した結果、こういうふうな人数になっております。

ただ、メリットとデメリットのところのデメリットにもつながるんですけども、データを見ると3名減ぐらいが妥当かなと思うんですが、余り減らし過ぎると円滑な議会運営であったりが妨げになるからというところもありますので、2名の減というところが妥当かなというふうに考えております。

メリットのところを考えたんですけども、明確なメリットというところは今のところはありません。ただ、この定数であったりとか、議会であったり、議員の在り方というところを検討することがメリットの一つにつながるのかなというふうに考えておりますので、今後も引き続き検討する余地はあるのかなというふうに考えております。

以上になります。

○議長（谷本昌弘） ありがとうございます。

○議員（常盤繁範） 続きまして、私よろしいでしょうか。

○議長（谷本昌弘） どうぞ。

○議員（常盤繁範） よろしいですか。

では、常盤繁範としての意見を申し上げさせていただきます。

長文になりまして提出させていただいた意見書のほうは、一つ一つお話しすると長時間になりますので、書かれたとおりでございます。

しかしながら、1点お伝えしたいことしましては、デメリットの部分でそもそも規定というものがないんですね。こういう形の人口比、こういう産業構造、こういう町面積でこうであればこのぐらいの議席数が適当ではないかといったものの判断基準というのはもう個々に任されている、自治体ごとに任されていると、そういった形のもの自体が最大のデメリット、町民にとってのデメリットになっているのではないかなというところの部分は感じているところでございます。

最後にもう1点お話しさせていただければと思うんですが、まずは維持という形の考え方というもので、現時点の議席数を維持するという形のものが実際に維持の方になっているのかというところの部分をお話しさせていただければ、過去の選挙における議席数、それとそのときの人口、そういったものをちょっと調べてみました。2019年ですと外国人を省いた形での人口は1万7,633人、それに対して13議席、その前に行われた議会議員選挙2015年においては1万8,403人、その前に行われた2011年、そのときには1万9,108人、それぞれ13議席において選挙が行われております。選挙ごとに状況としましては約800人ずつ人口が減少しているという形なんですね。直近になりますと3月末のデータとして、広報かわい5月号に出ている人口のデータとしましては1万7,192人、来年の春に選挙が行われる予定ですが、もしかすると1万7,000人を割り込むという形の状況になります。その状況の中で13議席を争う形で選挙が行われるという形になりますと、当選ラインが当然おのずと下がってくるわけですね。投票率というのはおおよそ調べてみたんですけども、60%から65%の形で投票率が推移しております。そういう中で、実際に定数を維持するという形の判断が実際のところ議席数に対しては、議席数については、人口に対して議席数は、もしかすると割当てとしては増えているのではないかなとそういう考え方もできるのではないかなと、そう考えますと、状況としては私としては、その約10年以上の間、同じ議席数でこの議会が運営

されている中で、何か大きく変わってきたことがあるのかということをお考えすると、変化が余りないところの部分もありますので、私としましては、従前のおり意見として挙げさせていただいたとおり減と、削減という形のお意思表示をさせていただきます。

長くなりましたが、以上でございます。

○議員（梅野美智代） 梅野です。すみません、よろしくお願いします。

私のほうは、減ということで、住民さんの強い要望から意見を吸い上げて一番その理由が多いです。パブコメを見ましてもやはり3名減というのが多くて、それは近隣町との比較により住民の方はそののそれを見て判断されているかと思えます。人口比率とか、財政状況を考えても減らすべきだと思います。それは選挙に出る前から住民の方に言われていたことなので、そこは曲げないで削減したいと思います。

メリットについては、体制状況を鑑みたらやはり予算の削減にもなってよいのかと思います。

以上です。

○議員（佐藤利治） はい。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○議員（佐藤利治） 佐藤の考えを定数についてちょっとお話ししたいと思います。

まず結論は、定数としては減、1名ないし2名、その理由としては、誰もが参加しやすい議会を考えたい、それと過去の削減やられたという諸先輩から話し聞いているんですけども、その成果というのが具体化されていない、それと大幅な削減は住民、河合町においてはそういう理由があつて不利益になると、それと大幅な大幅なと言ったら何人ぐらいや、3人なんか4人なんかということになりますけれども、大幅な削減は住民の声が届きにくくなるのではないかと、それと財政を考えるなら効果は限りあるが、3人減らしても2人減らしても1人減らしても費用をもっと無駄遣いしているところたくさんあります。財政を考えるなら削減というのは必要やと考えています。

私の考えとしては、一度に大なたを振るのではなく、4年おきにでも検討したらどうだというのが私のその1名から2名減という根拠です。

それとメリット、デメリットについては、先ほども述べましたように、大変少ないお金ですが、1名、2名減したときに経費削減ができる、それとデメリットについては、住民の方も危惧されておりましたその監視能力の低下が考えられる、それと議員への立候補者が限られてくるのではないかなというふうにお考えしております。

以上です。

○議員（中山義英） はい。

○議長（谷本昌弘） どうぞ。

○議員（中山義英） そしたら中山です。

私は一応1名減ということで意見を書かさせていただいています。そもそも定数につきましては、平成23年の地方自治法によって改正されたんですけれども、合理的な基準というのは一応ありません。そうした中で、やはり極端な定数削減というのは、やはり監視機能とか議会機能の低下を招くおそれがあるし、将来においてなり手不足、選挙の無投票といったものが懸念されるので、1名減であればそれほど影響は少ないのかなと。

それで一応人数考えたときに、常任委員会方式、今3つある常任委員会を2つにして、それで各委員会6名であれば万が一何か欠席あっても何とか6名で構成していけば乗り越えられるかなというふうに考えて1名減というふうに考えております。

あとデメリットにつきましては、メリットのほうはわずかではあるんですが、人件費の削減、それと偶数という数になれば予算決算の議決で今までよく議長採決というのがありましたけれども、そういうのは回避できるのかなと、デメリットにつきましては、特に思い当たる点はなかったので、なしというふうな表現にしております。

以上です。

○議員（坂本博道） はい。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○議員（坂本博道） 坂本ですが、議長に出した文に基づいて発言したいと思います。

定数については、現状維持というふうに考えております。根拠ですけれども、これまでの議論やパブリックコメントの内容を踏まえても、議会制民主主義の土台となっている定数を今変えなければならない、特に減らさなければならない積極的、また合理的な理由は見出せなかったと思っております。

財政厳しいからということについては、議員定数を減らせば財政全体が収支であったり、また健全化指標であったり、よくなるという根拠はやはりないと思います。近隣自治体に比べて定数が多いということについては、それぞれの自治体にやはり議員定数の変遷の歴史があると思います。比較するという点ではやはり総務省の定めている類似団体、いわゆる人口とか産業構造により設定されている、この分別と比較するのが合理的だと思っております。その上で河合町が属している類似団体の4-2の63自治体の中で議員定数13というのは中の

下ぐらいで、多過ぎるということはないと思っております。

住民の意見の中で減らしてという意見が多いのは事実だと思っております。一方で今回のパブリックコメントを見ても様々な意見もあると思います。しかし、共通しているのは、議会や議員が住民の意思を反映させ、要求を実現し、町の政治をチェックし、政策提言するという役割機能を強めてほしいということになると思います。全議員がこの間の議論を踏まえて、また議会基本条例を基に議員と議会の活動を強め、次の期に引き継ぐということが今は大事ではないかと思っております。

なお、メリット、デメリットという設問になっておりましたので、あえていうとそれはメリットという点では、維持した場合、住民の様々な意見を反映させるパイプが維持されるということ、それから現行定数を維持して議員と議会の活動の強化と改善がされればその変化をより明らかにすることができるのではないかと思います。

デメリットという点で言えば、それこそ何も変わらなければ住民の皆さんの失望や怒りというのがさらに大きくなっていく可能性があるかなと思っております。

以上です。

○議員（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 次、長谷川議員。

○議員（長谷川伸一） 長谷川です。

定数についての意見、意見書を読ませていただきます。

定数につきましては、維持を考えております。この定数の維持の根拠につきましては、議会制民主主義と少数の意見を尊重することは重要であると考えておまして、民意反映の上から安直に削減はすべきではないと考えております。

全国自治体の財政状況を例に挙げますと、特別な夕張市を除いても本町の財政は長年全国自治体の中でもワースト5に入る状況でございます。これは町理事側の責任が大であると考えますが、今までの議会と現議会もチェック機関としての責任はあったと思っております。町民の暮らしを守り、財政再建を図るためには、定数維持をすべきと考えております。

定数を減少する、削減することは、監視機能の低下、政策立案、提案など全体的に議会力が低下します。議会構成の面から定数が減少すれば各常任委員会の委員数も減少し、審議、審査、機能がおのずから低下するものと思います。もっと多く若い世代の方に議員になっていただきたいと思っております。定数維持のほうが若い人たちが議員選挙に出やすくなると考えております。

以上、簡単ですが、根拠としては今申し上げた内容です。

メリットにつきまして報告します。

議会の構成上、今後常任委員会は2つに統合し、委員数は7名と6名とすることができますし、審議がより深められることが期待できます。また、いろいろな経歴、専門知識、技能を持った幅広い層から議員として参加してもらい、今後の町政に総合的にプラスになるものと考えております。

デメリット、これについては、ちょっと考えいろいろあるんですが、まず本町の財政状況を関連しないとして定数問題は考えるべきと今思っております。あえてデメリットを申し上げますと、定数維持の場合は、削減の場合よりそれなりに1名当たり500万ほど経費が高くなることは否定できません。それははっきり申し上げておきます。

以上です。

○議員（杵本光清） はい。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○議員（杵本光清） 杵本、意見申し上げます。

おととしの11月に定数に関する研修に行かせてもらって、いろいろな切り口があるということ勉強の中で、総合的に判断で減と、3名減というのが望ましいのではないかと考えています。以前から申し上げているとおりです。財政健全化もありますし、適正な人数ということを考えていく上では、現時点では10名が妥当ではないかなと、まだ増やすことを考えるような人口であったり、時代になったときにそれはまた考えればいいのかとそのように考えております。

以上です。

○議員（大西孝幸） はい。

○議長（谷本昌弘） 大西議員。

○議員（大西孝幸） 議席番号9番、大西です。

まず私は、減ということを考えています。その根拠については、改選以来3年少したっていますけれども、私の周りの方たちから聞く声は、議席13名では多いやろと、10名でいいんちゃうかというそういう声が多々ありました。1名という声はなくて、なぜか10名というような声が非常に多く聞かれたような気がします。ということで、根拠としましては、民意です、住民の方の声を反映させるという意味におきまして減ということを出させてもらいました。

メリットとしては、議会全体の抑制ということがあるかと、この抑制については人数が多くなれば多いほど抑制力が聞くと、理事者側のほうも10年余り給与カットなりといろいろな財源を確保するためにやってきた中で、議会としてもそういう立場をとるべきではないかというそういう声も聞かせていただいています。

デメリットとしましては、議員になりたいという出馬の意欲をそいでしまう、定数が減るとそいでしまうということもあるかと思えます。ただ、この議員が減って定数が減ってそぐという意味もありますけれども、逆に議員になりたい方の層が厚くなってこれがメリットと変わるところも考えられるかなと思っています。

以上のようなことで、減ということでも出させてもらいました。

以上です。

○議員（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○議員（馬場千恵子） 馬場です。

1の定数についてですけれども、結論から言いますと維持ということで、特に定数を減らす必要が感じられないということで、理由とか等を述べていきたいと思えます。

まず近隣と比較してみると、多いのではないかという声もたくさん聞かれます。ところが全国的に見て類似団体との比較では、さほど多くないというふうに思われます。また、議員の定数の削減のその一つの理由として、町の財政が厳しい、議員の活動が見えないという声が多いということで、前回定数を減らした経験がある中で減らしたけれども、財政がよくなったというようなことはなかったのではないのでしょうか。

また、議会の活動とか議員の活動が分かりにくく理解されにくいという面についても、この間議会の基本条例や議会だよりの充実に議員として住民の立場で開かれた議会を進めるために奮闘すべきではないかということで、この人数でそういった努力もしていくべきというふうに思っています。

また、議員を削減するとなりますと、地域性の強い、また地盤が強い議員が有利となり、多種多様な志の強い人が立候補するのが困難になるという側面もあるのではないかというふうに思われます。

また、議会、議員の大切な機能の一つに町政のチェックとか政策の提案などがありますけれども、削減することによって議員の構成のバランスが損なわれ、十分な意見交換ができないうということも起こり得るというふうに思います。

議員定数変更は少なくともずっと以前から言っていました、1年前にということを書いてきましたけれども、今回もぎりぎりのところで進められているというところにちょっとこれではというふうな疑問もあります。

また、緊急な課題であると主張されている声もありますけれども、町の財政の改善とか、議会活動の充実、また見える化を進める課題も残されているために住民の声を代弁する議員定数を減らすのは好ましくないというふうに思われます。議員を減らすという判断ではなくて、これを維持する中でその財政の改善とか住民の声をどれだけくみ上げるのか、また議会の活動をどれだけ住民の方に見えるようにするのか、そういった活動に重きを置いて進めるべきというふうに思っています。

メリットですけれども、住民の声を議会に届ける、また町政チェック機能の強化、議会基本条例や議会だよりの充実や住民と議会が身近な存在となり、それが町の発展につながるということで、定数を維持するということが意見を述べたいと思います。

○議員（岡田康則） はい。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○議員（岡田康則） 岡田でございます。

まず1の定数についてなんですけれども、これ私は減ということではさせていただきました。定数についての根拠なんですけれども、やはり高齢化が進む本町では、議会要するに行政と地域とのパイプ役となる議員定数、議員がやはり減ってしまう、たくさん減ってしまうというのはやはり住民にとってはいかながなものかなというところで、また私自身がぎりぎり定数1の減でということではいかせていただきたいと思っております。

それから、メリットなんですけれども、これは簡単に本当に財政難に対して若干な寄与ができるのかなというところでございます。

それから、デメリットなんですけれども、先ほどとよく似て1で言ったことになりましてけれども、町行政のチェックマンでもある議員が減るとするのは、やはり問題山積の本町ではマイナスではないかなと思います。そういうところでございます。

○議長（谷本昌弘） 続いて、西村議員。

○議員（西村 潔） 定数についての意見としては、現状維持で考えております。この議員定数イコール削減という考え方で検討するのではなくて、やはり今後の河合町の議会の在り方とか、行政に対するいろいろな方針とかも考えていかないといけないと思うんですね。そもそも本当に住民さんが定数減らせと思っているかどうかなんですかね。何とされているかとい

うと、仕事してないとか分からへんとか、議員活動が見えてないとかというようなそういう主観的な物の見方ではないかと思うんですね。もともとは議員というのは住民の意見を行政に対して訴える機会があるわけですから、そういう意味では住民にとってこれプラスになるのかなと私は思うんです。

そういうことで、現状維持をしていくと、この現状維持するということはどういうことかという、メリットとしては、今後将来的にはいろいろな人たちが議会に行ってほしいわけですね。例えば女性の方とか若い人たちとか、多様な人たちが議員に立候補してもらうという機会をやはり維持するということは議会の活性化につながるのではないかと、ご存じのようにほとんど高齢者ばかりなんです、議員さんというのは。そういう人たちで議会を構成するのではなくて、いろいろな若い人も出てくるような形にしていくとなれば、最低でも増はちょっと現実的でないんですけども、維持をすべきだと思っております。というのは、人口減があるからと例えば人口半分になったとかいうなら別ですけども、多少の人口減で例えば1人当たりの議員の人数で決めていくという機械的に決めるのではなくて、やはり特定の人たちだけが定数減らしますと、特定の人たちだけが議会にいろいろ出てきて意見が非常に偏ってしまうと、そういうことはやはり避けたいといけないので、結局はやはり最低住民の意見の本当のところどうなのか、財政上のそういう問題でなくて、基本的な議会の活動について認められているわけですから、これをやはり維持するということは最低必要だと思います。増員はちょっと今のところ非現実的ですができないと思いますけれども、そういう人たちがいろいろな人たちが議会に来てもらう、これはこれからの議会の改革の一部になるわけですから、定数を減らしていく、5年に1回見直して人口減ったから減らしていくとなると、これはやはりいろいろ議会の活性化にもつながらないというふうに思います。

それから、デメリットとしては、要するに定数削減をした分だけ財政に寄与しないわけですから、そういうことで私は財政上の話だけを持っていくということは危険な考え方だと思いますので、もし財政の負担を軽減するのであれば、定数の削減よりも議員報酬削減で対応は可能だと思っております。

以上です。

○議長（谷本昌弘）　続きまして、谷本昌弘でございます。

定数については、減と記入しております。そして、削減の人数1人と記入しております。議員定数は人数が少なければよいだけとは言い切れないと、そして議員定数削減は私の選挙のときの公約の一つでございましたので、定数の見直しというところに記入しております。

1についてのメリット、1の減ですが、わずかですが、人件費の削減につながります。それと定数が偶数になれば議長採決は回避できるやないかというように考えております。

デメリットは、少人数の議会は意見が偏り過ぎ十分な議論ができないと思っております。また、議員定数は少ないほど民意が反映されにくくなるということも思っております。

以上が私の意見でございます。

これで一通り皆さん方の意見を述べていただいたわけですが、議員定数増という議員さんは誰もおられなかったもので、定数現状維持か削減の方向かというこの2つの案に大きく大別するとこの2つの案に分かれますので、ここでこの維持にするのか、あるいは減の方向にするのかといったことなどなどの採決をとりたいと思うわけです。今日で今回で8回目になりますので、ぼちぼちその方向性だけでも決を下したいところ思っておりますので、採決をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 採決でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) それでは、定数ですね、議員定数現状維持するのか、減のほうなのかということでは採決を行います。

現状維持がいいと思われる方、挙手願います。現状維持の方。

(賛成者挙手)

○議長(谷本昌弘) 4名です。

定数削減に賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(谷本昌弘) 9名、ありがとうございます。

定数削減という方向にただいま結論が出たわけですが。

続きまして、それではこの定数削減、そしたら具体的に何名削減していくのかというふうにもたなっていくわけですが、これをどういうふうにしようかなと思っております。今日結論出したほうがええのんか、これ時間かかんのやったらまだこの後、議会の事務連絡等々ございますので、これを次回に回すのんか、どのようにこれ取り計らいましょうか。今ただいま定数減という結論が出たところですけども。

(「持ち帰りで結構です」と言う者あり)

○議員(常盤繁範) はい。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○議員（常盤繁範） 一定の意見等も出ておりますし、その根拠の部分の部分も出ておりますので、今後の流れというか、開会の方式については正副議長に一任したいと思うんですけれども、相談していただいてお決めになっていただければ思うんですが、私としてはその意見を申し上げておきます。一任いたしますので、お任せいたします。

○議員（佐藤利治） はい。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○議員（佐藤利治） 私は当初この話が個人レベルでなくて皆さんと話すようになってからちょっと思い出していただきたいんですけども、両案ともスケジュール的には今の副議長が提案された1案と2案で2案のほうが6月議会に上程するんだというような流れでそれが多数で決まったと思うんです。そのときに私と副議長のほうは3月ということで一旦手挙げました、2名だけ。だからその頃を思い出していただいたんですけども、その両案とも副議長のほうが提案した案で皆さん決ったんですけども、やはり何があるか分からんし、やはり住民の方が思っておられることに速やかに応えるためには早くせなあかんと、そういうことも考えた場合には、幾ら遅くてもこの議会終わりにでももうはっきりするぐらいな勢いで次回の寄ったときには、今日決めればいいし、先ほど常盤議員のほうからもありました議長、副議長に一任ということも一つの判断かも分かりませんが、私はできることであればもうこの場というのは無理でも次明確に日を決めて、そのときにはもう決めるということでないと思合つてこないと思うので、私はそういう意見です。

○副議長（中山義英） はい。

○議長（谷本昌弘） 副議長。

○副議長（中山義英） すみません、ありがとうございます。

一応議長と私打合せもさせていただきまして、本日これ減のほうということで決まりました、ただし、4名の方は維持というご意見をお持ち、その中ですぐ今日何名にするかという判断はなかなかちょっとつきかねないのかなということで、次回また全員協議会を開かせていただきまして、その中で1名なのか2名なのか3名なのか減にするのが、という形で決めさせていただきたいと思います。その際にやはり重い話なので、数的には過半数がないとやはり具合悪いかかと、その中で恐らく今これ皆さんのご意見見ても、過半数超えないのかなとどの案につきましても、それで次回やりましたときに上位2つの案でこれ過半数とるほうに採決できたらなと考えていますけれども、そういう形で諮らせてもらってよろしいですか。

(「異議なし」「意見」と言う者あり)

○議員(坂本博道) はい。

○議長(谷本昌弘) どうぞ。

○議員(坂本博道) この間ずっと続けてきた議論を次進めるという意味合いで今日こういう形で採決という形で維持か減らす方向かということをやること、これはやむを得ないかなと思っています、次進めるためには。ただ、ここで減らすことが決まったというような形で、議会としてそれで今後の議論とか、また態度について拘束されるというものではないとは思っておるので、それも踏まえて今後の議論の中では態度をとりたいと思っているので、ここで議会としては減らすことが決まりましたと、だから全議員はその次の段階、その前提の上に態度をまた表明せんといかんということになるのは、ちょっとそういう意味での拘束されるものではないと思っているので、それは意見としては言うておきたいと思います。

どっちも最終的には議員発議として定数減の条例もし出すとしたらなるわけで、それはどなたかの提案者であって、あと賛同者という形になると思いますので、そういう点で言ったら全てが減らすことに決まったら後の今後全てそれを拘束されることではないということだけちょっと言うておきたいと思います。

ですから、次回そういうことで、数を議論して、どういう多数になるのかということを経験することはだからそれはそれでやむをえないと思っておりますので、そういうことを進めること自体をやめろというわけではないので、それは理解しておいてもらいたいなと思います。

○議員(常盤繁範) はい。

○議長(谷本昌弘) 常盤議員。

○議員(常盤繁範) すみません、ちょっと質問させていただいてよろしいですか。

その拘束という意味合いなんですけれども、例えば議員定数が結果として条例案として最終的に出されてこういう形になりましたというものに対して、拘束されるつもりはないという意思表示で今おっしゃっているのか、どのレベルで拘束されるつもりというお話をされているのかを確認したんですけれども。

○議員(坂本博道) はい。

○議長(谷本昌弘) 坂本議員。

○議員(坂本博道) それは例えば次の段階で減らす方向で何人減らしたいか、減らすにしましょうかという議論もしなったときに、要するに1か2か3かみたいになるかもしれません

けれども、それに対しても要するにどれか全てこれに対してどれかを選ばなければいけないというところも含めて、本会議の場で条例提案したときというのはこれはもう明らかにここでそのとき出されたことについて態度が拘束されているとは一切思っていません。

○議員（岡田康則） 減ということで方針が決まったんじゃないですか。そして先ほど常盤議員が正副にお任せするというようなことで、できたらもう今日次の全協の日を正副のほうで決めていただいてそこでまた下ろしていただくという形のそういう形でいかないと本当にせっかくここまで減ということが決まったんですから、轍は熱いうちに打てということでございます。鐘も太鼓も終わった後、祭りではあきませんので、ちょっと正副のほうで速やかに決めていただいて、今日でなくてもいいと思いますけれども、だからそれはまたこの空いている空いてない、部屋が空いている、空いてないいろいろあるかと思えますし、議長の公務もあると思えますので、そこらでまた下ろしていただければなと私は思っております。

○副議長（中山義英） すみません、ちょっと事務局のほうで次回空いている日ですね、案を言っていて。

○局長心得（高根亜紀） 一応ちょっと見ていた分では、6月の定例会終わってと思ってみて、会議室とか見ていましたら一応6月23日の木曜日だったら一番早くいけるのかなということで思っておるんですけども。

○副議長（中山義英） 6月23日午前中1日空いていますか。

○局長心得（高根亜紀） 1日は空いております。どちらでも。

○副議長（中山義英） 一応午前10時からということで、また案内の文章を配信させていただきます。

そのときに今、坂本議員からいろいろ拘束とかいう話はあったんですけども、こちらが考えておりますのは、皆さんから出していただいて圧倒的に過半数になる数はないのかなと、その中で上位2つにつままして賛否を問いまして、そしたら過半数どちらかになるかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷本昌弘） それでは、次回6月23日午前10時から全員協議会を開催いたします。そのときの内容といいますのが今日決まりました議員定数を何名削減するのかといった具体的に中へ踏み込んでいきますので、皆さん方また決意新たに議員定数の削減の方向、人数を決めていきますので、そういうふうに心得ていただきたいと思います。思っております。

◎閉会の宣告

○議長（谷本昌弘） 今日はありがとうございました。
これをもちまして、本日の全員協議会を終わります。

閉会 午後 2時16分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

谷 本 昌 弘